

入学について

- ①京都市内の病院に入院していること
 - ②本人、保護者の希望
 - ③主治医の学習許可・病院の承諾
 - ④在籍している学校の校長先生の承諾
- …以上のことが必要です。

入学の手続き

- ・京都市内の学校から
保護者…「入学願」を総合支援学校に提出
「入学変更届」を在籍校を通じて区役所へ
学 校…「就学審議申出書」を京都市教育委員会
総合育成支援課に提出・通常の転出手続き
- ・市外、他府県の学校から
保護者…「入学願」を総合支援学校に提出
「区域外就学の依頼について（願）」を地元
の教育委員会へ
学 校…通常の転出手続き
- ・私立、国立の学校から
市内、市外、他府県の学校に準じます。

入退学時のカンファレンス

入学時と退学時には、保護者・前籍校・支援学校・主治医・担当スタッフでカンファレンスを行います。本人の病状に合わせた学習の進め方や、退学後に前籍校へのスムーズな移行が行えるよう話し合いの場をもちます。

京都市では、病気により入院療養している子どもが治療を受けながら安心して教育が受けられるように総合支援学校（病弱教育）を設置しています。

※京都市では特別支援学校の名称を「総合支援学校」としています。

連絡先

とうよう
桃陽総合支援学校
TEL 075(641)2634
FAX 075(641)2648

なるたき
鳴滝総合支援学校
TEL 075(461)3221
FAX 075(462)1934

■ 訪問教育では京都市内にある病院へ教員が訪問し、指導を行っています。（詳しくは、上記の総合支援学校までお尋ねください。）

■ 次の病院には、分教室があります。
国立病院機構京都医療センター
京都大学医学部附属病院
京都府立医科大学附属病院
京都第二赤十字病院
京都市立病院

※この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

京都市の病弱教育

訪 問 教 育



～病気のときだからこそ
行うべき教育があります～

京都市立桃陽総合支援学校
京都市伏見区深草大亀谷岩山町 48-1

京都市立鳴滝総合支援学校
京都市右京区音戸山ノ茶屋町 9-2

※文部科学省委託「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」

病弱支援学校の訪問教育

病院のベッドサイドや
病院内の部屋で授業を行います。

週3回、1回2時間
程度が基本です。



対象

京都市内の病院に入院している
小・中学生が対象です。
全国どこかの学校からでも
入学できます。
（詳しい訪問病院などは
直接お尋ねください。）

学習内容

本人の体調や学習の状況に合わせて授業を進めていきます。
病気のこと、学校のこと、不安に
思っていることを和らげる活動や
退院後の生活について考える学習
も行います。



本人や保護者の願いを十分に
ふまえて授業にあたっています。

前籍校との連携

学習進捗の情報やプリント類を
提供してもらって学習を行ったり、
インターネットで在籍してい
たクラスと病室をつないで交流
をしたりすることもあります。